

# 令和2年度 学校経営方針

## ◆京都市の学校教育目標

『伝統と文化を受け継ぎ 次代と自らの未来を創造する子ども』  
～つながり、 つたえ、 つくりだす～

## ◆目指す子ども像 3つの姿

1. 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる。
2. 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる。
3. 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる。

## ◆学校運営 7つの柱～全教職員が進める確かな学校教育～

1. 子どもの命を守りきる
2. カリキュラム・マネジメントの視点をもって実践を進める
3. 職責を自覚し、常に自己研鑽に努め、教育の質の向上を図る
4. 校種間連携・接続を推進する
5. 「困り」を抱える子ども一人一人に対する支援を行う
6. 「社会に開かれた教育課程」の下、保護者・地域と連携・協働した取組を推進する
7. 関係機関など社会と連携した総合的・継続的な支援を展開する

## ◆学校教育において重視する視点

- 子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める。

### ・小・中学校期における「自ら学ぶ力」

学ぶことに興味や関心を持ち、自己の進路や将来の生き方と関連付けながら、目標実現への見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自己の学習活動を振り返り、よりよい方向で実践できる力

### ・小・中学校期における「自ら律する力」

地域・社会との関わりの中で、他者への思いやりや寛容、人と人との絆の大切さを実感しながら、自らの生活や人生、地域・社会をよりよくするために、時と場に応じた正しい判断ができる力

## 〈小・中・小中学校（義務教育学校）〉

1. 主題的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める
2. 日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る
3. 自他を大切にし、「公共の精神」に基づく態度を育む

## ○京都市立明徳小学校 学校教育目標

『人とのつながりや心身の健康を大切にし  
これからの中社会を創りだす子どもの育成』

## ○基本方針

2020年は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止に向けた取り組みで、全世界が混乱に陥ることとなった。経済界も大きな打撃を受け、観光業界では、大変厳しい状況におかれることになった。スポーツ界でも多くの大会が中止となり、努力の成果を発揮する機会を失った。教育界でも、小学校中学校が全校休校措置となり、教育活動が突然終止符を打たれた。3月は、まとめの時期。節目を迎える子どもたちにとって、今までの学習の振り返りや生活、仲間とのつながり、成長に関わっていただいた方への感謝の思いなど、人として学ぶ機会がたくさんあった時期が突然奪われることとなった。しみじみと節目の時期を味わおうとしていた保護者や子ども、指導者にとってはなんとも悔しい、残念な時間となった。しかし、それだからこそ、当たり前が当たり前に実践できることの喜び、日常の生活に仲間がいることのありがたさなど、おかげでいた環境をありがたく感じる時間にもなった。その上、このような状況だからこそ、多くの方々の言葉や行動にありがたみを感じたり、元気に生活できていることへの喜びを感じたりする時間でもあった。

2020年度は、新学習指導要領全面実施となり、これからの中社会に生きて働く資質能力の育成に取り組まなければならない。「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」といった学習を高め、子ども自ら主体的に学ぶことのできる力を育成し、社会的・職業的自立につながる教育を進めていかなければならない。そして、グローバル化に伴い、多様な他者とつながりあい、共に学び合える資質を高めていく必要がある。

これからの日本の社会は、急速なグローバル化やデジタル技術の飛躍的な進化等を背景に、社会は大きな変革期に直面している。また、絶え間ない技術革新、頻繁におこる自然災害、感染症の発生は全世界への大きな影響など、想定外な出来事がいつ起こるのか、まさしく、将来の予測が困難な時代を迎えている。その上、様々な出来事は、すぐに全世界に波及するため、自分の地域だけをとらえて生きていくことは、大変難しくなっていく。そのため、子どもたちは自己の生き方に向き合い、自己実現を達成するために社会や集団の変化に対応しながら生きていくことが求められる。また、持続可能な社会を創る一人としての自覚を高めなくては、自らをよりよく生きることにはつながる

い。ますます、グローバルに社会とつながり、主体的に自己の判断や責任において自らの行動を決定していくことが重要となる。

2019年は、京都市では、番組小学校創設150年であった。様々な取組が行われる中で、改めて先人の理念や志に学ぶ機会でもあった。「まちづくりは人づくりから」という精神で、地域の子どもは地域で育もうと、教育を大事されたことは、これからの中をよりよくしていこうとする人材育成とも大いにつながる。「地域を学び、地域で学び、地域から学ぶ」ことを実践しながら、学校教育を発展させていかなければならない。

新学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」は、過去と未来をつなげる人材の育成となり、時間や人をつなげ、歴史や伝統の精神を伝え、あらたな社会を創りだす教育を求められていることとなる。これからの社会的変化に対応し、しっかりと生き抜く力を育成できるように主体的に対話的で深い学びの学習とする、カリキュラムをしっかりとマネジメントして教育を推進していかなければならない。

そこで、今までの学校運営を土台に、発展的な組織運営を行うようとする。われわれは、教育公務員としての職責を自覚し、学校に関わるすべての人と、共に生き、共に学び合える環境を大切にし、主体的に参加し、自らの環境（人や自然）をよりよくしていこうとする資質の向上をめざす。また、社会を構成する一人としての自覚を高め、仲間とのつながりを大切にしながら、これからの中を創造し、人権文化の担い手として社会貢献できる人材の育成を進めていく。そして、今日、国際社会が連携して2030年までの達成を目指す共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の精神である、誰一人取り残さない教育の実現を実践し、先送りしない教育をめざす。

## ○めざす子ども像

校 訓		
『主体性』	『自律』	『つながり』

- ・主体的に学びの機会に参加し、意欲的に交流する子ども
- ・仲間と共に、安心・安全な社会をつくる子ども
- ・人、物の出会いを大切にできる子ども

## ○令和2年度重点目標

- ・笑顔であいさつができる、進んではきものがそろえられる子ども
- ・主体的に活動に参加し、仲間とともに学び合うことができる子ども

## ○めざす教職員像（語り合える、励まし合える集団）

---

学校教育目標の具現化に向けて、職責を自覚し、自己研鑽に努め、教職員との連携を深めながら、粘り強く実践できる教職員集団

- ・子どもに背中を見せることができる教職員集団
- ・互いの存在を認め合える教職員集団
- ・主体的、社会的な学びへのアプローチを意識しながら、教育活動に取り組む教職員集団
- ・教職員一人一人のキャリアを踏まえ、ミドルリーダーを核としたOJTを有効に機能しながら、支え合い、学び合える組織体を構成できる教職員集団
- ・子どもの背景をしっかりと探り、実態を正しくとらえ支援を考えようとする教職員集団
- ・各自の特質を生かし、組織としての役割を認識して行動できる教職員集団
- ・常に自らの人権意識を問い直し、豊かに子どもと関わり合える教職員
- ・授業力向上に向けて研修の機会を大切にして、互いに深めあうことができる教職員集団

## ○めざす学校像

---

地域と共に、地域と歩む教育の核となる学校

- ・人権文化に溢れ、一人ひとりの居場所がある学校
- ・子どもの手本となる言語環境にあふれた学校
- ・教科や領域の学習を通して地域とつながりあえる学校
- ・家庭や地域とともに高まり合おうとする学校
- ・「働き方改革」を通じて、教職員の人生も豊かにし、人間性を高めていける学校

[スローガン]  
『出発発展するチーム明徳』  
～つながりと誇り～

## 1 「確かな学力」の育成に向けて

自ら課題を設定し、課題解決に向けて、資料や仲間との対話を通して、習得した言語能力を積極的に活用して、自らの資質能力を高める子どもの育成  
～社会とのつながりが実感できる、主体的、社会的な学びの推進～

○校内研究の充実・・・「自ら課題設定し、仲間や自分、資料との対話から、  
新たな課題を見つけることで、深く自己を見つめる子どもの育成」  
～主体的・社会的な学びを通して～

### ☆道徳と生活科、総合的な学習の時間をベースに言語能力の育成

- ・過去3年間の道徳を核とした研究活動をベースに、生活科、総合的な学習の時間との関連を明確したカリキュラムを構築していく。
- ・道徳と生活科、総合的な学習の時間と各教科、領域との関連を明確にして、教育活動を推進し、言語能力を育成していく。
- ・探究活動を推進するために、資料や仲間との対話を深められる対話的言語能力の育成を図る。
- ・言語環境を整備し、生きて働く言葉の力を育成する。
- ・教科主任会をベースに、教科間のつながりや学年間の系統性を意識したカリキュラムを作成する。
- ・統一した授業スタイル（明徳スタンダード）を通して、すべての教科・領域にかかわって学習課題の設定し共有化を図り、意欲的に学習に取り組める授業づくりを推進する。
- ・研究発表会を開催し、外部に本校の取組を配信する中で、本校の研究活動を見直し、授業力や研究推進の充実を図る。

### ☆今までの道徳を核とした研究活動を生かして、生活科や総合的な学習の時間との関連を深め、地域に根差した道徳的価値の育成

- ・生活科、総合的な学習の時間との関連から、その価値にあった自作の地域教材を作成し、道徳的価値を高める。
- ・道徳との関連を可視化した単元関連配列表を通して、意図的効果的な指導を高める。

### ☆各教科、領域で培って言葉の力を学校生活のあらゆる場面での活用の推進

- ・学校教育活動全般の中で、仲間や資料、自分との対話の時間を積極的に設定し、言語活動の充実を図る。
- ・学習発表会における言語活動や表現活動の充実を図る。
- ・小高連携として、北稜高校と総合的な学習の時間での連携を図り、学習した内容の交流から言語能力の育成を図る。
- ・主体的な児童会活動（委員会活動やたてわり活動）を推進し、児童の協働的な活動や学びを推進する。

### ☆学習環境を整備、統一し、見通し持って意欲的に学習に取り組める環境を推進

- ・生徒指導、人権教育、総合育成支援教育と連携した明徳版学級環境づくりチェック表を有効的に

活用し、教室環境を含めた学習環境の構築を図る。

### ☆充実した交流ができるための基礎基本の充実

- ・帯の時間の学習（国語タイム・算数タイム）の取組を整理し、基礎基本の充実が図れるように、各学年の取組の系統性を充実させる。
- ・朝の会でのスピーチの時間を確保し、話す聞く力の基礎を培う。
- ・学力向上に向けて、学校と家庭との連携を深め、自主・自立の取組をめざした家庭学習の充実を図る。

（『明徳版家庭学習のすすめ』を学年ごとに作成し、系統性を意識した家庭学習の取組を推進）

### ☆伝統文化教育の成果を生かす

- ・これまでの伝統文化教育の成果を今年度の取組に生かす。
- ・生活科や「めいとく学習」の充実と展開の工夫を行う。
  - \* 探究学習の充実が図れるように、単元構想を見直す。
  - \* 地域との交流や地域から学ぶ姿勢を大切にした内容に単元計画を見直す。
  - \* 学んだことを学習のまとめとして交流する機会を設定し、学習の成果を地域や保護者、他学年に伝えるとともに地域文化の誇りにつなげる。

## ○読書活動の充実

### ☆朝の帯の時間を活用しての言語操作能力の育成や読書タイム

- ・決められた字数や大切にしたい言葉を活用した文づくりなどを取り入れることで、書く力の充実を図る。
- ・学年の実態に合わせてテーマを設定した、スピーチ活動の取組と充実を図る。
- ・学校運営協議会読書活動推進委員会やPTAのボランティアの方による読み聞かせを継続する。  
(水曜日に設定、約2カ月1回)
- ・岩倉図書館との連携を継続する。
- ・学校司書による図書館の整備や充実と通常授業における積極的な図書館の活用を推進する。
- ・国語科の学習の中での並行読書や発展図書などによる読書活動の充実を図る。
- ・図書館の活用やICTを効果的に活用した情報教育との関連を強化する。

## 2 「豊かな心」の育成に向けて

### 自他の命、生き方、考え方を大切にする心情と規範意識の育成

- ・「明徳小学校いじめ防止基本方針」の見直しと共通理解（見逃しのない観察、手遅れのない対応、心の通った指導）を進める。
- ・学校教育環境が人権教育の基盤となるよう努める。
- ・すべての学校教育活動を関連させて、人権教育の計画的な取組を行う。

## ○人権教育の推進と道徳教育の充実

### ☆道徳の学習の充実と6年間の系統性の充実発展

- ・道徳と他教科、領域との関連を明確にしたことを、常に見直し、学習した価値の実践の充実を図る。
- ・生活科、総合的な学習の時間との関連を深め、地域教材を各学年作成し、道徳的価値を高める。

### ☆人権教育の年間計画をもとに、社会の実情を考慮した横断的系統的な取組の充実

- ・さまざまな社会の人権課題に対して、正しく知り、課題解決に向けた取組に主体的に関わろうとする意識を育成する。
- ・人権教育の年間計画をもとに、社会の実情を考慮した横断的系統的な取組を充実する。
- ・人権掲示版を通して、月ごとの人権テーマに応じたねらいを全校で共有する。
- ・人権掲示板に各クラスのねらいを掲示し、常に全校で確かめ合うことできるようする。
- ・自尊感情を高め、互いの命、生き方、考え方を尊重しあえる子ども育成する。
- ・教職員自らの人権意識を常に問い直し、人権意識の高揚を図る。
- ・児童会活動やたてわり活動を通して、他者への思いやりを育み、人権意識の高揚につなげる。

### ☆「にこにこデー」の設定・・・毎月25日またはその前後の日

- ・「にこにこデー」を設定し、全校で学びあう時間を共有する。
- ・年3回、全学年同じ価値で学習を行い、学びを共有する。
- ・「にこにこデー」で学習したこと学年ごとに掲示することで、学習の振り返りや学年ごとの学習内容を交流する。
- ・学習したことをもとに、人権標語、言葉のプレゼント等の工夫した取組を通して、学年や全校への発信を行う。

## ○豊かな感性や情操を育む体験活動の継続した取組

### ☆京都市立北稜高等学校吹奏楽部の演奏鑑賞

- ・地域連携、小高連携とともに本物の楽器の音に触れる機会を継続して設定する。

### ☆日本や地域の伝統文化に自然文化に触れる活動

- ・「めいとく学習」における岩倉文化や歴史との出会いを大切にする。
- ・明徳農園の取り組みやわきの山の取組を通して自然文化体験を実践する。
- ・岩倉に伝わる昔の道具の見学や七輪体験を継続する。
- ・伝統文化推進事業を通して、茶道体験を通して、日本の文化にふれあう。
- ・和文化部の活動を通して、日本の伝統文化を体験する。
- ・食教育の充実を図り、和食文化を味わう。
- ・和献立の際には、和食の味わいを通して、伝統文化にふれる。

### ☆地域のお年寄りとの交流

- ・1年生との昔遊び体験活動を実施して交流する。
- ・2年生と地域のお年寄りとのふれあい活動で交流する。
- ・4年生と地域のお年寄りとのふれあい活動で交流する。

### 3 「健やかな体」の育成に向けて

**健康に関する意識を高め、継続的な体力づくりを通して、体力の向上を図り、安全で安心な生活を推進する自己管理能力の育成**

#### ○健康教育の推進

##### **☆体育科保健領域や健康診断時の保健ミニ指導など保健に関する教育の系統立てた取組を確立。**

- ・児童の健康状態の把握や健康に関する意識の実態を探り、効果的な取組につなげる。
- ・学校教育全般の保健教育の見直しと充実。
- ・保健に関するミニ指導の充実と教科・領域との連携。

##### **☆児童会活動の充実および主体的活動を推進**

- ・児童の実態を把握するためのアンケートの実施などを通して、課題を明らかにする。
- ・生活アンケート（年2回）の実施と考察し、児童会活動と連動させて全校へ発信する。

##### **☆食に関する指導の充実と推進**

- ・栄養教諭との連携を深め、学級活動等における食に関わる学習の充実を図る。
- ・児童会活動と連動させながら、栄養バランスや朝食の充実を図る取組を推進する。

##### **☆食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識の習得と適切な対応**

- ・全教職員で食物アレルギー児童の確認と共通理解する。
- ・食物アレルギーに対する研修会の実施し、エピペン講習などを行い、非常時への迅速な対応につなげる。
- ・正しい知識の習得による食物アレルギーを起こさないための対応を確認する。

##### **☆飲酒・喫煙・薬物に関する指導を推進**

- ・薬物乱用防止教育を開催するとともに、研修の機会を通して薬物に対する正しい認識を深める。
- ・教職員研修を行い、教職員が社会の実情を知り、認識を深める。

##### **☆性に関する指導の取組の充実**

- ・自らの命や体を大切に育もうとする心情を養う。
- ・保護者の理解を得ながら、性に関する指導を系統的に進めていくよう、カリキュラムを検討する。
- ・人権の視点を含めた、性に関する指導を充実させる。
- ・LGBTなど社会の実情を教職員が正しく理解するとともに、児童への学びの機会を大切にする。

#### ○体力向上の推進

##### **☆児童の運動能力の実態を明らかにし、運動機会の充実**

- ・児童会が主体となった運動遊びや集会活動を推進する。
- ・体力向上を目指した中間マラソンを継続的に実施する。
- ・ロング昼休みを定期的に設定し、運動機会の確保と充実を行う。
- ・昔遊びや野外での遊びを紹介することを通して、運動意欲を高める。

- ・定期的、継続的な運動部活動の取組および大文字駅伝を通して、体力の向上および生涯スポーツにつながる活動の取組を推進する。

## ○安全教育の推進

### ☆全児童が通学時に防犯ブザーを所持

- ・「主体的に行動する態度」を育成する取組を推進し、危険から身を守る知識と判断力の育成を進める。

### ☆下鴨警察署による1年生「交通安全教室」4年生「自転車教室」の実施

### ☆消防分団や左京消防署の方による6年生「救急救命学習」の実施

### ☆定期的に避難訓練（10回）の開催

- ・年3回の火災、地震、防犯の訓練を実施する。
- ・より実践に近い形での取り組み方を模索し、危機意識を高める。
- ・引き渡し訓練を行い、非常時の引き取りの確認
- ・年6回のシェイクアウト訓練を行い、避難方法を確認、定着。

### ☆教職員の実地訓練の実施

- ・様々な場面を想定しての実地訓練を開催し、教職員の対応や連携を見直し、万一の時に備えるようとする。
- ・消防署や教育委員会とも連携し、研修の機会をつくる。

## 4. 開かれた学校づくりにむけて

### 学校の取組を積極的に配信するとともに、PTAや地域の取組へ参画し、学校との連携を高め、地域の核となる学校づくりの推進

## ○学校評価の分析と速やかな公表

- ・児童、保護者、教職員の3者比較を通して実態を明らかにする。
- ・アンケートの分析を通して、学校実態を発信し、保護者や地域と課題を共有化して連携を深める。
- ・実態がより分かりやすいアンケート項目を再考し、実態把握に努める。

## ○ホームページや学校だよりの充実

- ・ホームページの更新回数を増やし、日常の学校の様子を伝える機会を大切にする。
- ・学校だよりやホームページに学校の方針や取組の意図を提示し、学校運営に理解と協力を求める。
- ・学校だよりを保護者や各種団体および地域住民への回覧を積極的に行い、学校の取組を理解いただき、支援いただく。

## ○学校運営協議会の充実

- ・年3回の理事会及び年1回の総会を計画的に運用する。
- ・各推進委員会の活動が充実できるよう、委員会所属の地域やPTA、学校教職員が話し合いの場

を設定し、子どものよりよい成長を願った取組を模索する。

- ・中学ブロックで学校運営協議会の交流を図り、連携を進める。

## ○保幼小連携の充実

- ・地域の就学前施設との連携を深め、スムーズな就学を促す。
- ・就学前や就学後の児童の様子を交流する中で、家庭教育の共有化を図る。
- ・保幼小連絡会を定期的に開催し、校区や周辺の保育園や幼稚園との連携を密にする。
- ・学校が核となり、本校につながりの深い保育園や幼稚園同士の交流を図る。
- ・就学前の保護者を対象とした子育て講座を、保育園や幼稚園との連携の中で、企画し、開催し、保護者同士のつながりの機会とする。
- ・就学前の保護者を対象とした子育て講座を通して、就学に対する不安や悩みを和らげるようになる。

## ○洛北中学ブロック小中連携、小小連携の充実

- ・7校（6小1中）のよさを生かした、9年間の連續性を考慮した学びと育ちの充実を図る。

### 小中連携の目指す子ども像

※主体的に学習に取り組み、将来に必要な学力を身に付ける子

※きまりを守り、豊かな心で互いの良さを認め合い、高め合う子

※自らの安全・健康を管理し、たくましく生きる子

※自分の将来に希望をもち、明るく生きる子

- ・小中合同授業研修会「洛北のWA」の取組の充実を図る。
- ・小中合同の教科主任会、教務主任会、教頭会、校長会の定期的な開催を通じて、小中教員の連携を図る。
- ・小中、小小間での教員の授業づくりの方向性のギャップを減らしつつ、それぞれのよさを取り入れながら指導力の向上を図る。
- ・校内研究授業を公開とし、互いに授業を通して研修を深める。
- ・授業を通して、児童生徒の実態を共有化し、9年間の連續した学びと育ちの充実につなげる。

## ○小高連携の充実

- ・4年生を核にして、北稜高校との連携を深め、学習活動を充実させる。
- ・環境や地域をテーマに交流することを通して、地域に対する誇りを高める。
- ・ねらいを明確にして交流することで、互いの学習が深まるようにする。

## ◎具体的な運営方法について

### ○学習時間に関わって

1年	月～金	5時間授業（当初は、4時間授業）
2年	月・水・金	5時間授業 火・木 6時間授業
3年	月・金	5時間授業 火・水・木 6時間授業
4年	月～金	6時間授業（ただし、委員会活動日は5時間授業）
5年	月～金	6時間授業
6年	月～金	6時間授業

### ○外国語に関わって

・英語活動	1年	10時間（2学期 5時間 3学期 5時間）
	2年	15時間（1学期 5時間 2学期 5時間 3学期 5時間）
・外国語活動	3年	35時間（週1時間程度）
	4年	35時間（週1時間程度）
・外国語科	5年	70時間（週2時間程度）
	6年	70時間（週2時間程度）

### ○特質的な取組

- ・教科担当制・・・5・6年に関しては、年間を通して、教科担当制を実施  
学年間で相談の上、全クラスをそれぞれの担任が授業を行う
- ・一部教科担当制・・・3・4年に関しては、期間など限定した教科担当制を実施  
各学期の中で、一時期教科担当制を実施、全クラス、各担任が教科や単元を限定して授業を行う
- ・専科指導の実施・・・5・6年においては、理科  
3・4年においては、書写
- ・T T授業の実施・・・5・6年においては、音楽科・外国語科（火・木）  
(スクールサポータ、英語専科による授業に担任の協力体制)  
3・4年において、算数科  
(ただし、実施時期や方法については要相談)
- ・帯の時間の実施・・・国語タイム（月・水・（金））・朝読書（火・（金））  
算数タイム（月・火・水・金） 火・金については、コグトレ実施予定)
- ・朝の会でのスピーチタイムの実施
- ・ロング休みの実施・・・月 1～2回程度（原則水曜日）
- ・たてわり遊びの実施・・・ロング休みの時間を活用して開催
- ・月曜6校時に、クラブ活動（月2回程度）、委員会活動（月1回）を実施
- ・指導主事来校の研究授業に関しては、木曜5時間授業とする（年3～5回程度）